

故二年齡満期ニテ退職スルニ當リ脱退給付金六八二、〇〇圓ヲ受取ラズシテ更ニ大正二十一年三月迄ノ掛金總計金五八、〇八圓ヲ一時ニ拂込ム時ハ退職年金ヲ受クル資格ヲ生ズ。而シテ此人ノ受クル退職年金ハ一ケ年ニ日給ノ七六、五日分即チ $2400 \times 76.5 = 183600$ デアル

然ルニ退職年金ハ七箇年分ヲ一時ニ前取リスルコトガ出來ル故 $183600 \times 1.1178 = 205000$ ヲ受取ルベキデアルガ一時ニ受取ル者ニハ年六分ノ割合テ利息ヲ差引カル、爲メ

158,744.97 + 41,413.35 + 125.6 + 118.5 + 112.2 = 339,612.02 ナル

939圓60 年金七ヶ年分實額
 682圓00 脱退給付金
 (158圓08) 一時拂込掛金
 199圓52 差額

實例 B

此人ハ明治九年十月生、大正二十年十月滿五十五歲、全年十二月年齡満期退職、現日給二、一〇圓、大正十七年十一月昇給(假定)、大正十九年昇給(假定)トシ

年	月	日給	一ヶ月掛金	其年總額
大正十五年	自十一月	二、一〇	三、四〇	三、四〇
大正十六年	自十一月	二、一〇	二、九六	三五、五二
大正十七年	自十一月	二、一〇	二、九六	三二、五六
大正十七年	自十一月	二、二〇	三、一〇	三、一〇
大正十八年	自十一月	二、二〇	三、一〇	三七、二〇

元ノ規則ニヨル救済金

170(日) × 20(日) × 9(年) = 350(日) $240 \times 1.150(日) = 840(日)$
 大正二十一年自一月至三月 2圓40(日給) 1圓92(一ヶ月掛金) 5圓76(三月分) 一時拂込掛金
 $240 \times 76.5(日) = 18360(日)$ 年金一箇年分
 173圓21(日給) × 145圓81(日給) × 117圓51(日給) × 113圓2 = 1027圓 年金七箇年分前取金

1027圓30 年金實額
 (840圓00) 脱退給付金
 (158圓08) 一時拂込掛金
 181圓54 差額

實例 C

此ノ人ハ明治七年三月生、大正十八年三月滿五十五歲、大正十八年六月滿期退職、現日給三、二〇圓、大正十七年十一月昇給(假定)トシ

大正十五年十一月末掛金總額 四五〇、〇一圓

年	月	日給	一ヶ月掛金	其年ノ總額
大正十五年	自十一月	三、二〇	五、一八	五、一八